

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3149107号
(U3149107)

(45) 発行日 平成21年3月12日(2009.3.12)

(24) 登録日 平成21年2月18日(2009.2.18)

(51) Int.Cl.

F 1

A 4 5 D 19/02 (2006.01)
 A 4 5 D 40/18 (2006.01)
 A 4 5 D 40/04 (2006.01)
 A 4 5 D 34/04 (2006.01)
 A 4 5 D 24/22 (2006.01)

A 4 5 D 19/02 B
 A 4 5 D 40/18 Z
 A 4 5 D 40/04 B
 A 4 5 D 34/04 5 3 5 C
 A 4 5 D 24/22 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 実願2008-9092 (U2008-9092)
 (22) 出願日 平成20年12月25日(2008.12.25)

(73) 実用新案権者 508262168
 小川 和代
 東京都江東区東陽5丁目2番1号
 (74) 代理人 100110434
 弁理士 佐藤 勝
 (72) 考案者 小川 和代
 東京都江東区東陽5丁目2番1号

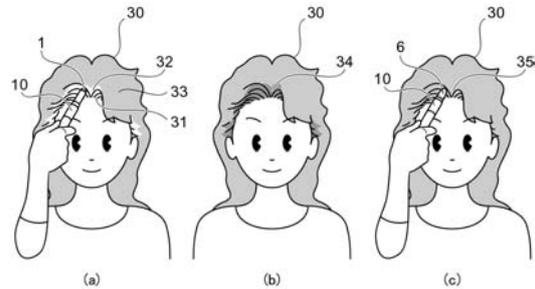
(54) 【考案の名称】 毛髪着色装置

(57) 【要約】

【課題】 本考案に係る毛髪着色装置は、外出前などにおいて毛髪が白くなっていることに気が付いた場合に、頭部の生え際の白髪部分を黒く着色した後、簡便な構成により、頭部の生え際一様に黒く着色された着色部分を自然に見えるようすることが可能な毛髪着色装置の提供を目的とする。

【解決手段】 本考案に係る毛髪着色装置は、毛髪に当接して着色剤を塗布する塗布着色部材と、前記塗布着色部材を操作する操作部と、前記毛髪に塗布された前記着色剤に当接して前記着色剤の一部を吸収し、且つ前記着色剤を前記毛髪に拡散させる着色剤吸収拡散部材と、前記操作部と前記着色剤吸収拡散部材をそれぞれ接合する接合部材とを有することを特徴とする。

【選択図】 図3



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

毛髪に当接して着色剤を塗布する塗布着色部材と、
 前記塗布着色部材を操作する操作部と、
 前記毛髪に塗布された前記着色剤に当接して前記着色剤の一部を吸収し、且つ前記着色剤を前記毛髪に拡散させる着色剤吸収拡散部材と、
 前記操作部と前記着色剤吸収拡散部材をそれぞれ接合する接合部材とを有することを特徴とする毛髪着色装置。

【請求項 2】

前記塗布着色部材を着脱可能に覆う塗布着色部保護部材と、
 前記着色剤吸収拡散部材を着脱可能に覆う着色剤吸収拡散部保護部材とを更に有することを特徴とする請求項 1 に記載の毛髪着色装置。

10

【請求項 3】

前記着色剤吸収拡散部材は、発泡部材から形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の毛髪着色装置。

【請求項 4】

毛髪に当接して着色剤を塗布する塗布着色部材と、
 前記塗布着色部材を操作する操作部と、
 前記毛髪に塗布された前記着色剤に当接して前記着色剤を前記毛髪に拡散させる着色剤拡散部材と、
 前記操作部と前記着色剤拡散部材をそれぞれ接合する接合部材とを有することを特徴とする毛髪着色装置。

20

【請求項 5】

前記塗布着色部材を着脱可能に覆う塗布着色部保護部材と、
 前記着色剤拡散部材を着脱可能に覆う着色剤拡散部保護部材とを更に有することを特徴とする請求項 4 に記載の毛髪着色装置。

【請求項 6】

前記着色剤拡散部材は、ブラシ材から形成されることを特徴とする請求項 4 に記載の毛髪着色装置。

【考案の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本考案は、頭部の毛髪に着色剤を塗布することにより、毛髪を例えば黒く着色する毛髪着色装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、毛髪等に塗布液を塗布する構成例として、塗布液を任意に選択した毛髪 1 本だけに塗ることが可能な様に、塗布具本体の先端部に設けた塗布体を髪の毛 1 本だけを挟むことができる大きさにして、毛髪 1 本だけを挟んだまま髪の毛の繊維方向に移動させることにより、塗布液を毛髪に塗布できる塗布具がある（例えば、特許文献 1 参照。）。

40

【0003】

【特許文献 1】特開 2002 - 186515 号

【0004】

また、毛髪等に適量の液体等を塗布できる構成例として、ブラシ部への内容液の吐出量を容易にかつ正確に調節できるようにした、ブラシ付の塗布容器がある（例えば、特許文献 2 参照。）。

【0005】

【特許文献 2】特開平 10 - 155549 号

【0006】

さらに、毛髪に着色剤を塗布するものとして、円柱形状部から形成された所謂口紅タイ

50

ブの着色剤や、容器に収容されたワックス状の着色剤をスポンジで擦り取って使用するタイプの着色剤が、市販されている。

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、前述の構成では、外出前などにおいて毛髪が白くなっていることに気が付いた場合に使用できるように携帯容易ではあっても、頭部の生え際の白髪部分を着色剤により例えば黒く着色する構成に重点が置かれ、頭部の生え際に一様に黒く着色された着色部分が不自然に見える問題があった。

【0008】

このため、前述の構成では、着色剤を塗布した頭部の生え際が自然に見える様に、後で廃棄するティシュペーパー等で着色剤の一部を吸収することにより、頭部の生え際の白髪部分に塗布された着色剤をぼかす必要があった。

【0009】

そこで、本考案は前述の技術的な課題に鑑み、外出前などにおいて毛髪が白くなっていることに気が付いた場合に、頭部の生え際の白髪部分を黒く着色した後、簡便な構成により、頭部の生え際に一様に黒く着色された着色部分を自然に見えるようすることが可能な毛髪着色装置の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

前述の課題を解決すべく、本考案に係る毛髪着色装置は、毛髪に当接して着色剤を塗布する塗布着色部材と、前記塗布着色部材を操作する操作部と、前記毛髪に塗布された前記着色剤に当接して前記着色剤の一部を吸収し、且つ前記着色剤を前記毛髪に拡散させる着色剤吸収拡散部材と、前記操作部と前記着色剤吸収拡散部材をそれぞれ接合する接合部材とを有することを特徴とする。

【考案の効果】

【0011】

本考案に係る毛髪着色装置によれば、外出前などにおいて毛髪が例えば白くなっていることに気が付いた場合に、頭部の生え際の白髪部分を黒く着色した後、簡便な手段により、頭部の生え際の着色部分を目視した他人に、頭部の生え際に着色剤が塗布されていることを気づかれ難くすることができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、本考案の毛髪着色装置に係る好適な実施形態について、図面を参照しながら説明する。なお、本考案の毛髪着色装置は、以下の記述に限定されるものではなく、本考案の要旨を逸脱しない範囲において、適宜変更可能である。

【0013】

[第1の実施形態]

本実施形態では、毛髪着色装置10の使用者が、頭部の生え際の白髪部分に塗布着色部材1を当接させて黒く着色した後、頭部の生え際の着色部分にぼかしスポンジ部材6を当接させて着色剤の一部を吸収させ、且つ拡散させることにより、頭部の生え際に一様に黒く着色された着色部分に濃淡を付けてぼかす。このような動作により、頭部の生え際が自然に見えるようにする。

【0014】

まず、本実施形態の毛髪着色装置10の構成について、図1及び図2を参照しながら説明する。

【0015】

なお、図1は、毛髪着色装置10を示す斜視図であり、さらに図1(a)は塗布着色部材1から塗布着色用キャップ部材7を取り外し、且つぼかしスポンジ部材6からぼかしスポンジ用キャップ部材8を取り外した状態における斜視図、同様に図1(b)は塗布着色

10

20

30

40

50

部材 1 に塗布着色用キャップ部材 7 を装着し、且つぼかしスポンジ部材 6 にぼかしスポンジ用キャップ部材 8 を装着した状態における斜視図である。また、図 2 は、毛髪着色装置 10 を示す断面図であり、さらに図 2 (a) は毛髪着色装置 10 の全ての構成部材を示す断面図であり、同様に図 2 (b) は毛髪着色装置 10 の主要な構成部材を示す断面図であり、同様に図 2 (c) は毛髪着色装置 10 を構成する塗布着色部材 1 が一定量使用された後の状態を示す断面図である。

【 0 0 1 6 】

毛髪着色装置 10 は、例えば黒色で長さ 1 0 0 mm 及び直径 1 5 mm の円柱形状部から形成される。この様な毛髪着色装置 10 は、塗布着色部材 1、塗布着色部付勢部材 2、付勢部駆動部材 3、塗布着色部突出部材 4、接合部材 5、ぼかしスポンジ部材 6、塗布着色用キャップ部材 7、及びぼかしスポンジ用キャップ部材 8 から構成される。なお、操作部は、塗布着色部付勢部材 2、付勢部駆動部材 3、及び塗布着色部突出部材 4 から構成される。以下、毛髪着色装置 10 を構成する各構成部材について、具体的に説明する。

10

【 0 0 1 7 】

塗布着色部材 1 は、頭部の生え際の白髪に当接して白髪を例えば黒く着色する着色剤から形成された部材である。この様な塗布着色部材 1 は、例えばヒマシ油、ミツロウ、パラフィン、パルミチン酸セチル、セタノール、セレシン、脂肪酸、スクワラン、トフェロール、酸化鉄、及びタルクの材質から成り、例えば円錐形状部と円柱形状部とを一体に成すように形成される。なお、塗布着色部材 1 の円柱形状部の一端部 6 A が、後述する塗布着色部付勢部材 2 に固着される。

20

【 0 0 1 8 】

塗布着色部付勢部材 2 は、塗布着色部材 1 を付勢する部材である。このような塗布着色部付勢部材 2 は、例えばプラスチックから成り、円盤形状部から形成される。また、塗布着色部付勢部材 2 の一端部は、塗布着色部材 1 を形成する円柱形状部の一端部 1 A に固着されている。また、塗布着色部付勢部材 2 の外周部には図示せぬ突起が設けられ、後述する塗布着色部突出部材 4 の塗布着色部外周支持部 4 A の内周面に設けられた図示せぬ溝に係合する。なお、塗布着色部付勢部材 2 の動作については、後述する塗布着色部突出部材 4 に係る説明において述べる。

【 0 0 1 9 】

付勢部駆動部材 3 は、回転しながら塗布着色部付勢部材 2 を駆動する部材である。このような付勢部駆動部材 3 は、例えば硬質プラスチックから成り、円柱形状部から形成される。また、付勢部駆動部材 3 の当接部 3 A は、塗布着色部付勢部材 2 を形成する円柱形状部の他端部に当接している。また、付勢部駆動部材 3 の外周部には螺旋状の螺旋溝 3 B が形成され、後述する塗布着色部突出部材 4 に設けられた突起部 4 D に係合する。なお、付勢部駆動部材 3 の動作については、後述する塗布着色部突出部材 4 に係る説明において述べる。

30

【 0 0 2 0 】

塗布着色部突出部材 4 は、使用により減少する塗布着色部材 1 の先端を突出させるための部材である。このような塗布着色部突出部材 4 は、例えばアルミニウムから成り、例えば金型により一体成型される。また、塗布着色部突出部材 4 は、塗布着色部外周支持部 4 A、回転操作部 4 B、回転支持部 4 C、及び突起部 4 D から構成される。塗布着色部外周支持部 4 A は、塗布着色部材 1 の外周を保護した状態で支持するために円筒形状部から形成される。なお、円筒形状部の内周面の高さ方向に沿って、塗布着色部付勢部材 2 の外周部に設けられた図示せぬ突起に係合する、図示せぬ直線状の溝が設けられている。また、回転支持部 4 C は、後述する接合部材 5 から離脱しないように塗布着色部突出部材 4 を支持する円筒形状部から成る突起部であり、接合部材 5 の内周溝 5 A に対して回転可能に当接する。また、突起部 4 D は、付勢部駆動部材 3 の外周部に形成された螺旋状の螺旋溝 3 B に係合する。

40

【 0 0 2 1 】

また、塗布着色部突出部材 4 を構成する回転操作部 4 B は、塗布着色部突出部材 4 の外

50

周部の一部に設けられ、後述する塗布着色用キャップ部材 7 の一端部 7 A が挿入される。また、塗布着色用キャップ部材 7 を取り外した状態で、回転操作部 4 B を指で掴んで所定の方向に回転させると、塗布着色部突出部材 4 に設けられた突起部 4 D が付勢部駆動部材 3 の外周部に形成された螺旋状の螺旋溝 3 B に係合した状態で付勢することにより、付勢部駆動部材 3 が回転しながら塗布着色部材 1 側に移動する。ここで、付勢部駆動部材 3 に圧接された塗布着色部付勢部材 2 は、塗布着色部付勢部材 2 の外周部に設けられた図示せぬ突起部が、塗布着色部突出部材 4 の塗布着色部外周支持部 4 A の内周面に設けられた図示せぬ溝に係合することにより、回転しないで塗布着色部材 1 側に移動する。したがって、図 2 (c) に示すように、回転操作部 4 B を所定の方向に回転させることにより、使用により減少する塗布着色部材 1 の先端を突出させることができる。

10

【 0 0 2 2 】

接合部材 5 は、付勢部駆動部材 3 を接合部材 5 の内部に収容し、塗布着色部突出部材 4 と内周溝 5 A で係合し、且つばかしスポンジ部材 6 を挿入固定部 5 C で接合する部材である。このような接合部材 5 は、例えば硬質プラスチックから成り、例えば金型により一体成型される。また、接合部材 5 は、前述した、内周溝 5 A、ばかしスポンジ用キャップ挿入部 5 B、及び挿入固定部 5 C 等から構成され、一端部が開口した円筒形状部の他端部に円柱形状部が付加されるように一体に形成される。

【 0 0 2 3 】

ばかしスポンジ部材 6 は、着色剤吸収拡散部材であり、具体的には塗布着色部材 1 により着色された頭部の生え際の着色部分に当接して、一様に黒色等に着色された着色剤の一部を吸収し、且つ着色剤を拡散させることにより頭部の生え際に一様に黒く着色された着色部分に濃淡を付けてばかし、頭部の生え際が自然に見えるようにするための部材である。この様なばかしスポンジ部材 6 は、例えばウレタンフォームのような発泡部材から形成される。また、ばかしスポンジ部材 6 は、例えば円錐形状部と円柱形状部とを一体に成すように形成される。なお、ばかしスポンジ部材 6 の円柱形状部の一端部 6 A に接合部材 5 の挿入固定部 5 C が圧入されることにより、ばかしスポンジ部材 6 が接合部材 5 に固定される。

20

【 0 0 2 4 】

塗布着色用キャップ部材 7 は、塗布着色部保護部材であり、具体的には塗布着色部材 1 を覆い保護する保護部材である。この様な塗布着色用キャップ部材 7 は、例えば黒色に塗装されたアルミニウムから成り、一端部が開口した円筒形状部から形成される。なお、塗布着色用キャップ部材 7 は、例えば金型により成型される。また、塗布着色用キャップ部材 7 の開口している側の一端部 7 A は、塗布着色部突出部材 4 の回転操作部 4 B に挿入されて保持される。

30

【 0 0 2 5 】

ばかしスポンジ用キャップ部材 8 は、着色剤吸収拡散部保護部材であり、具体的にはばかしスポンジ部材 6 を覆い保護する保護部材である。この様なばかしスポンジ用キャップ部材 8 は、例えば黒色に塗装されたアルミニウムから成り、一端部が開口した円筒形状部から形成される。なお、ばかしスポンジ用キャップ部材 8 は、例えば金型により成型される。また、ばかしスポンジ用キャップ部材 8 の開口している側の一端部 8 A は、接合部材 5 のばかしスポンジ用キャップ挿入部 5 B に挿入されて保持される。

40

【 0 0 2 6 】

次に、本実施形態の毛髪着色装置 10 の使用について、図 3 を参照しながら説明する。

【 0 0 2 7 】

なお、図 3 は、毛髪着色装置 10 の使用を示す模式図であり、さらに図 3 (a) は使用者が頭部の生え際の白髪部分に塗布着色部材 1 を当接させて着色している状態を示す模式図、同様に図 3 (b) は使用者の頭部の生え際が不自然に着色されている状態を示す模式図、同様に図 3 (c) は使用者が頭部の生え際の着色部分にばかしスポンジ部材 6 を当接させて生え際が自然に見えるようにしている状態を示す模式図である。

【 0 0 2 8 】

50

毛髪着色装置 10 の使用者が、毛髪着色装置 10 から塗布着色用キャップ部材 7 を取り外し、図 3 (a) に示すように、頭部 30 の先端の黒髪部 33 を避けて、頭部 30 の生え際部 31 の白髪部 32 に対して、塗布着色部材 1 を当接させることにより、白髪部 32 を黒く着色する。しかし、上記の状態では、図 3 (b) に示すように、使用者の頭部 30 の生え際の着色部 34 が不自然に着色されていることから、他人が頭部 30 の生え際の着色部 34 を目視するだけで、頭部 30 の生え際に着色剤が塗布されていることが明瞭に分かってしまう。

【 0029 】

そこで、毛髪着色装置 10 の使用者が、毛髪着色装置 10 に塗布着色用キャップ部材 7 を取り付けた後、ほかしスポンジ用キャップ部材 8 を取り外し、図 3 (c) に示すように、頭部 30 の生え際の着色部 34 に対してほかしスポンジ部材 6 を当接させて、着色剤の一部を吸収し、且つ拡散させることにより、頭部 30 の生え際に一様に黒く着色された着色部 34 に濃淡を付ける。このような動作により、頭部 30 の生え際が着色ほかし部 35 の様に自然に見えるようになる。なお、この状態で、他人が頭部 30 の生え際の着色ほかし部 35 を目視しても、頭部 30 の生え際に着色剤が塗布されていることは判別し難い。

10

【 0030 】

以上、第 1 の実施形態に係る毛髪着色装置 10 によれば、外出前などにおいて毛髪が白くなっていることに気が付いた場合、頭部の生え際の白髪部分に毛髪着色装置 10 の塗布着色部材 1 を当接させて黒色等に着色した後、不自然に着色されている頭部の生え際の着色部分にほかしスポンジ部材 6 を当接させ、着色剤の一部を吸収する簡便な構成により、頭部の生え際が自然に見えるようにできる。したがって、着色剤を塗布した頭部の生え際が自然に見える様に、廃棄等の手間がかかるティシュペーパー等で着色剤の一部を吸収させて、頭部の生え際が自然に見えるように着色剤をほかす必要が無い。

20

【 0031 】

[第 2 の実施形態]

次に、本考案の第 2 の実施形態に係る毛髪着色装置 20 について説明する。なお、第 2 の実施形態においては、第 1 の実施形態で用いたほかしスポンジ部材 6 に換えて、ほかしブラシ部材 11 を用いることに特徴を有し、それ以外の毛髪着色装置 20 に係る構成は、基本的に第 1 の実施形態で述べた毛髪着色装置 10 の構成と同様である。このため、第 2 の実施形態においては、図 4 及び図 5 を参照しながら、第 1 の実施形態と異なる構成を中心にして具体的に説明する。

30

【 0032 】

なお、図 4 は、毛髪着色装置 20 を示す斜視図であり、さらに図 4 (a) は塗布着色部材 1 から塗布着色用キャップ部材 7 を取り外し、且つほかしブラシ部材 11 からほかしブラシ用キャップ部材 8 を取り外した状態における斜視図、同様に図 4 (b) は塗布着色部材 1 に塗布着色用キャップ部材 7 を装着し、且つほかしブラシ部材 11 にほかしブラシ用キャップ部材 8 を装着した状態における斜視図である。また、図 5 は、毛髪着色装置 20 を示す断面図である。

【 0033 】

このような毛髪着色装置 20 は、第 1 の実施形態に係る毛髪着色装置 10 と同様に、例えば黒色で長さ 100 mm 及び直径 15 mm の円柱形状部から形成される。また、毛髪着色装置 20 は、第 1 の実施形態と同様の構成部材である塗布着色部材 1、塗布着色部付勢部材 2、付勢部駆動部材 3、塗布着色部突出部材 4、接合部材 5、塗布着色用キャップ部材 7、及びほかしスポンジ用キャップ部材 8 に加えて、第 2 の実施形態に特有の構成部材であるほかしブラシ部材 11 から構成されている。以下、第 2 の実施形態に特有の構成部材であるほかしブラシ部材 11 について、具体的に説明する。

40

【 0034 】

ほかしブラシ部材 11 は、着色剤拡散部材であり、具体的には塗布着色部材 1 により着色された頭部の生え際の着色部分に当接することにより、一様に塗布された着色剤を拡散させることで着色剤に濃淡を付けてほかし、頭部の生え際が自然に見えるようにする。こ

50

の様なぼかしブラシ部材 11 は、例えばナイロン等の材質から成り、例えば直径 0.2 m の毛から形成される。また、ぼかしブラシ部材 11 は、所定の本数の毛が密になるように構成される。なお、ぼかしブラシ部材 11 の一端が、接合部材 5 に接合される。具体的には、例えば、所定の温度に加熱した接合部材 5 の一端を成す面側に、ぼかしブラシ部材 11 の一端を一定の深さまで挿入した後に冷却することで植毛される。

【0035】

なお、本実施形態の毛髪着色装置 20 の使用については、図 3 を参照しながら前述した、第 1 の実施形態に係る毛髪着色装置 10 の使用と基本的に同様であることから、説明を省略する。

【0036】

以上、第 2 の実施形態に係る毛髪着色装置 20 によれば、外出前などにおいて毛髪が白くなっていることに気が付いた場合、頭部の生え際の白髪部分に毛髪着色装置 10 の塗布着色部材 1 を当接させて黒色等に着色した後、不自然に着色されている頭部の生え際の着色部分にぼかしブラシ部材 11 を当接させ、着色剤を拡散させて着色剤に濃淡を付ける簡便な構成により、頭部の生え際が自然に見えるようにできる。したがって、着色剤を塗布した頭部の生え際が自然に見える様に、廃棄等の手間がかかるティシュペーパー等で着色剤の一部を吸収させて、頭部の生え際が自然に見えるように着色剤をぼかす必要が無い。

【0037】

なお、上述の第 1 及び第 2 の実施形態においては、毛髪着色装置を、例えば白髪を黒く着色する装置として説明した。しかし、上述の構成に限定することはなく、毛髪着色装置を、例えば黒髪を任意の色に着色又は染色する装置として構成しても良い。

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図 1】本考案の第 1 の実施形態に係る毛髪着色装置を示す斜視図であり、(a) は塗布着色部材から塗布着色用キャップ部材を取り外し、且つぼかしスポンジ部材からぼかしスポンジ用キャップ部材を取り外した状態における斜視図、(b) は塗布着色部材に塗布着色用キャップ部材を装着し、且つぼかしスポンジ部材にぼかしスポンジ用キャップ部材を装着した状態における斜視図である。

【図 2】本考案の第 1 の実施形態に係る毛髪着色装置を示す断面図であり、(a) は毛髪着色装置の全ての構成部材を示す断面図であり、(b) は毛髪着色装置の主要な構成部材を示す断面図であり、(c) は毛髪着色装置を構成する塗布着色部材が一定量使用された後の状態を示す断面図である。

【図 3】本考案の第 1 の実施形態に係る毛髪着色装置の使用を示す模式図であり、(a) は使用者が頭部の生え際の白髪部分に塗布着色部材を当接させて着色している状態を示す模式図、(b) は使用者の頭部の生え際が不自然に着色されている状態を示す模式図、(c) は使用者が頭部の生え際の着色部分にぼかしスポンジ部材を当接させて生え際が自然に見えるようにしている状態を示す模式図である。

【図 4】本考案の第 2 の実施形態に係る毛髪着色装置を示す斜視図であり、(a) は塗布着色部材から塗布着色用キャップ部材を取り外し、且つぼかしブラシ部材からぼかしブラシ用キャップ部材を取り外した状態における斜視図、(b) は塗布着色部材に塗布着色用キャップ部材を装着し、且つぼかしブラシ部材にぼかしブラシ用キャップ部材を装着した状態における斜視図である。

【図 5】本考案の第 2 の実施形態に係る毛髪着色装置を示す断面図である。

【符号の説明】

【0039】

- 1 塗布着色部材
- 1 A 一端部
- 2 塗布着色部付勢部材
- 3 付勢部駆動部材
- 3 A 当接部

10

20

30

40

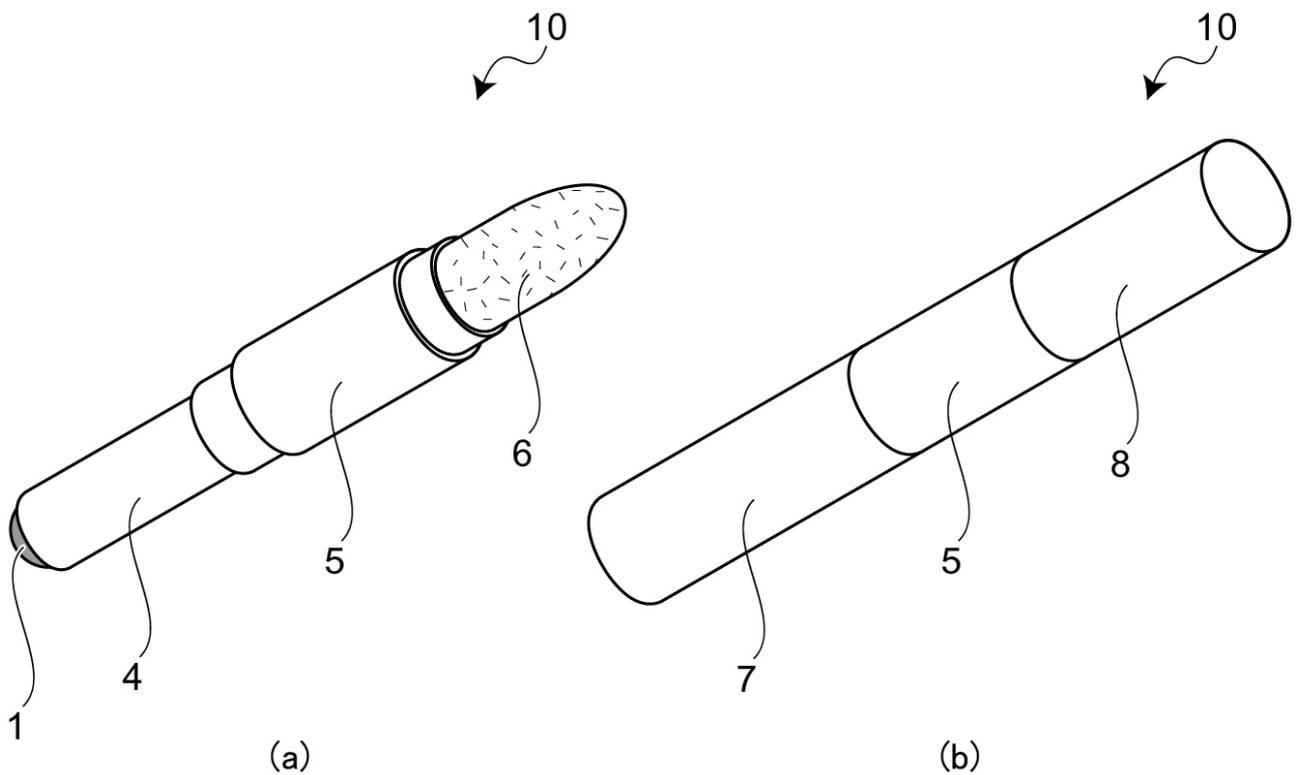
50

- 3 B 螺旋溝
- 4 塗布着色部突出部材
- 4 A 塗布着色部外周支持部
- 4 B 回転操作部
- 4 C 回転支持部
- 4 D 突起部
- 5 接合部材
- 5 A 内周溝
- 5 B ぼかしスポンジ用キャップ挿入部
- 5 C 挿入固定部
- 6 ぼかしスポンジ部材
- 6 A 一端部
- 7 塗布着色用キャップ部材
- 7 A 一端部
- 8 ぼかしスポンジ用キャップ部材
- 8 A 一端部
- 10 毛髪着色装置
- 11 ぼかしブラシ部材
- 20 毛髪着色装置
- 30 頭部
- 31 生え際部
- 32 白髪部
- 33 黒髪部
- 34 着色部
- 35 着色ぼかし部

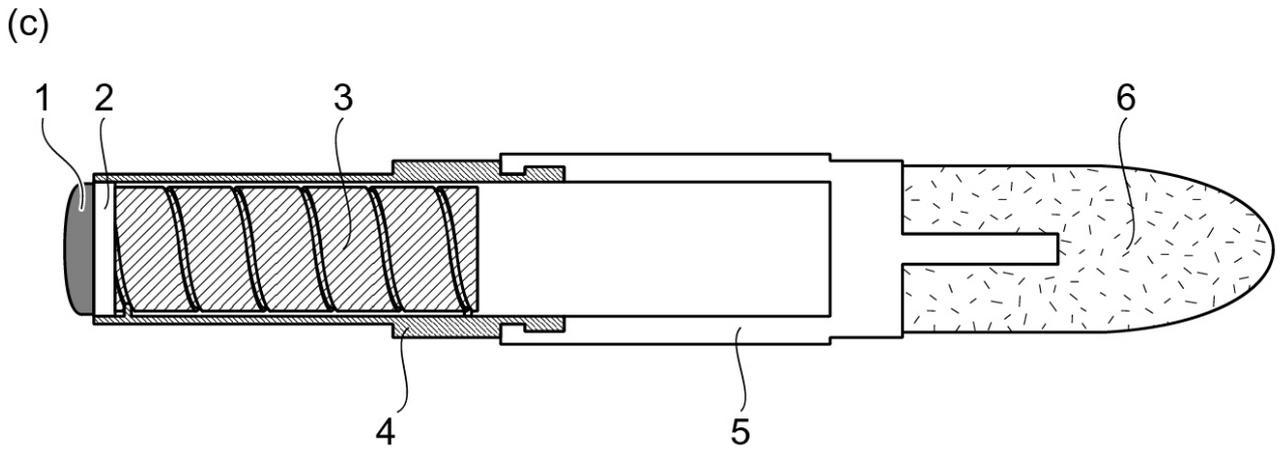
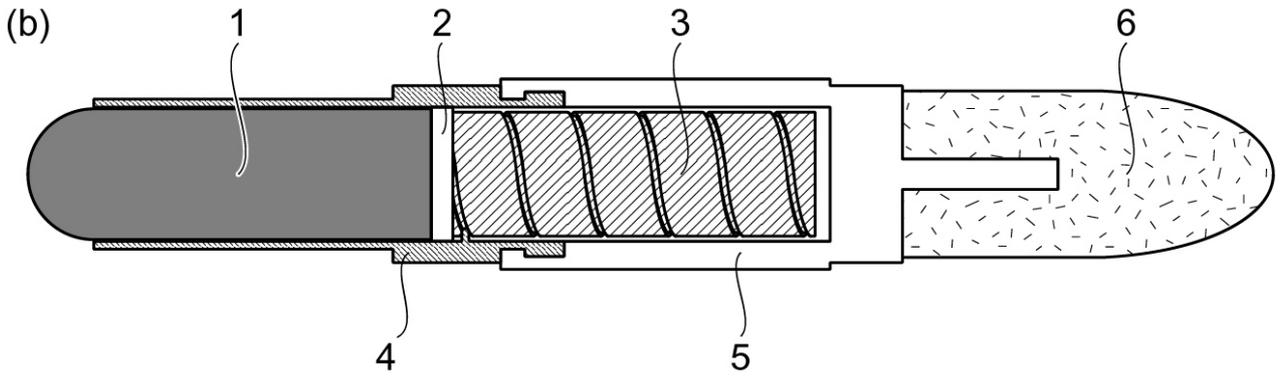
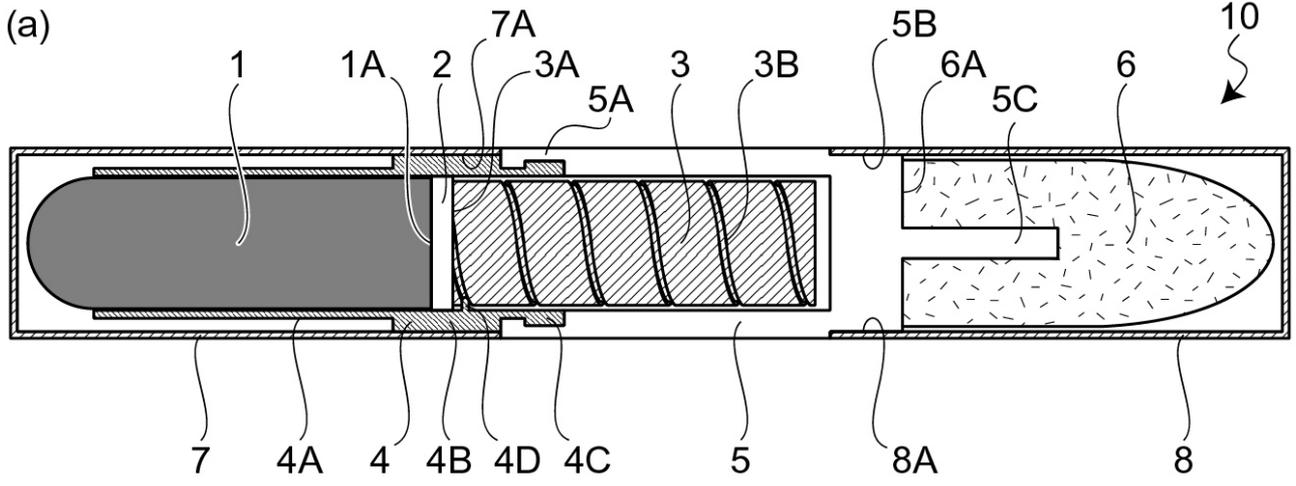
10

20

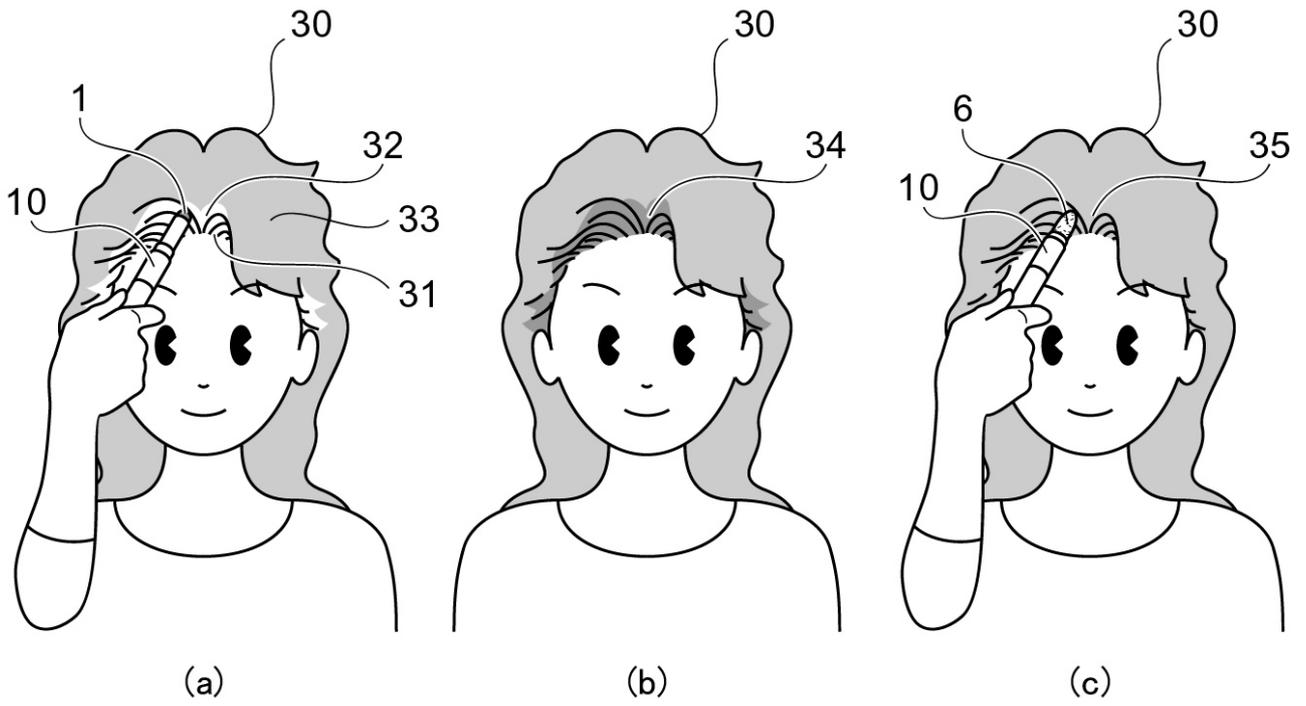
【図1】



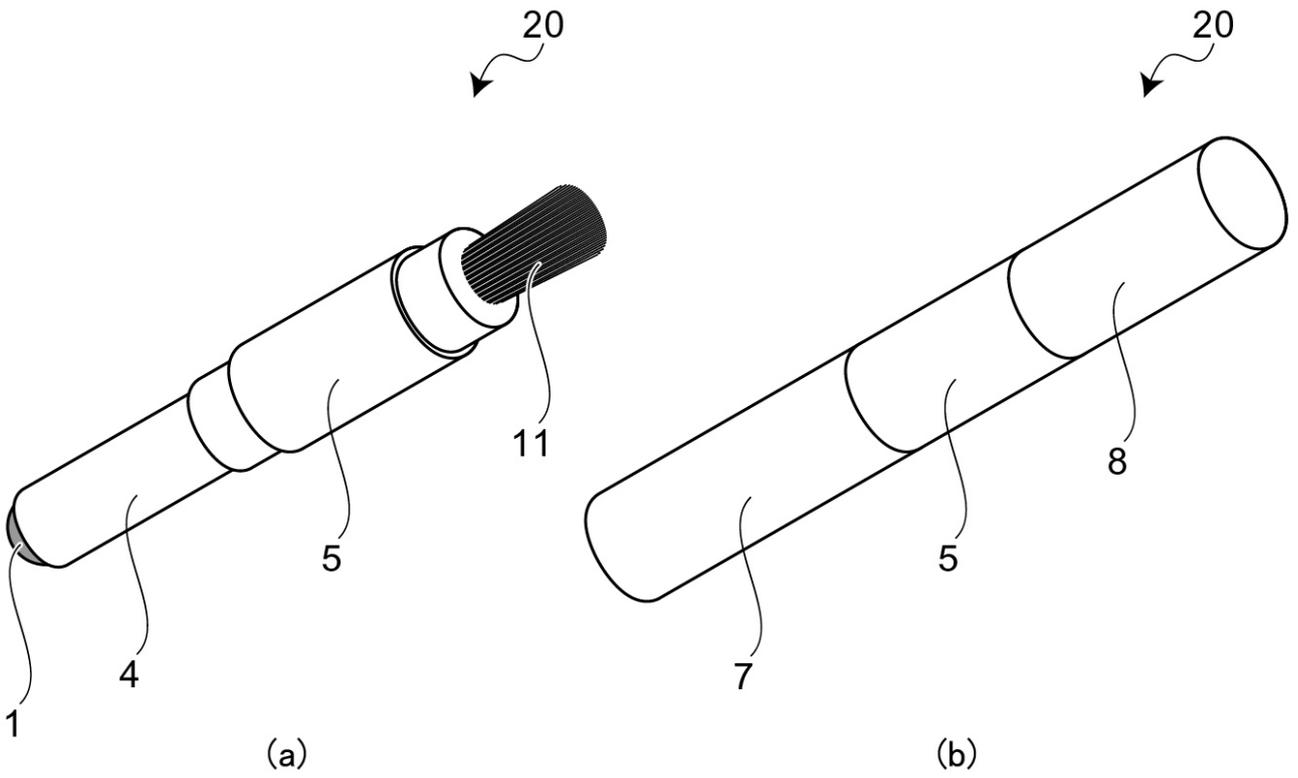
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

